日薬連発第 49 号
2024 年 1 月 24 日

加　盟　団　体　殿

日本製薬団体連合会
（押印省略）

【配慮要請】令和 6 年度能登半島地震の影響を受けている
下請中小企業との取引に関する配慮について（依頼）

標記について、中小企業庁取引課より、下記及び別添のとおり配慮要請がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願いします。

【「中小企業庁取引課」からの連絡文】

令和６年能登半島地震の発生に伴う取引上の影響は、被災地域と取引のある全国の親事業者、下請事業者に広がる可能性があります。

過去の大規模災害発生時においても、下請事業者からは、下請事業者の責任によらない受領拒否、返品、支払遅延等に関する相談や、従来の取引先から発注が受けられなくなった等の相談が寄せられたところです。

貴団体におかれましては、経営基盤の弱い中小企業者・小規模事業者に対する取引上の影響を最小限とするため、貴団体所属の親事業者に対して、別添「配慮要請文」にある事項について周知徹底を図るなど適切な措置を講じていただくよう要請いたします。